

中野書記長解雇無効要求の公判麻痺

日新 勤労千葉

80.5.24
No.437

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八(動力車会館)
(鉄電)二五八九(公衆電話)七二〇七

中野書記長解雇無効を要求する「雇用関係存在確認請求」第一回公判は、五月二十一日十時より千葉地裁で行われた。この日、勤労千葉は五十名の傍聴動員をもって公判廷を埋め尽し、不当処分粉碎の決意を示したのである。公判は、中野書記長による処分の不当性を刻明に暴きつつ終始闘う決意をみなぎらせた意見陳述が行われた。

当局の選別的・不当労働行為、組織破壊攻撃を許さない—中野書記長—

中野書記長は、

「昨年十二月二十七日、勤労千葉に対し私の解雇処分をはじめ百六名に不当処分を行ってきた。これはいかなる意味においても断じて容認できない不当・違法な処分である。以下その不当性を二点にわたって述べる。

その第一は、七九春闘、ジェット増送阻止の闘いに対する、理不尽かつ政治的・不当処分攻撃である。

われわれは、七九春闘半月前に新生勤労千葉を結成し労働協約締結を当局に申し入れた。しかし当局は不当にもこの要求に応じなかった。この労働協約締結を要求して七九春闘を闘ったことは当然であり、非は当局側にある。ジェット燃料増送阻止の闘いは、三里塚空港の反人民性がハッキリしているなかで、三里塚農民、地域住民の側にたつて増送に反対することが国鉄労働者のとるべき道である。

第二に、この処分は当局による選別的、不当労働行為的組織破壊攻撃である。一・二・二七処分ですトライキに対する処分のみならず、津田沼支部に不当介入した「本部」反動分子を不問にして「職場が混乱した」という理由で勤労千葉に対し減給処分を出し、あまつさえ、勤労千葉のみを攻撃の対象にして『局報号外』を発してきた。これは明らかに選別的・不当労働行為である。さらに解雇の根拠とされている公労法第十七・十八条は違法であり、七九春闘と一〇・二二(一)・一・一・一の目的・規模からみても解雇処分は不当である。勤労千葉は、本法廷はもとより職場・生産点での処分の不当性を明らかにして勝利まで闘う」と力強く述べた。

全組合員の皆さん。

今回の勤労千葉の裁判闘争への決起は、中野書記長解雇処分撤回はもろんのこと、当局・「本部」革マル反動分子一体となった新たな不当処分・組織破壊策動に対する先制的闘いである。不当処分策動粉碎、五・二五三里塚闘争の新高揚をもってさらに前進しよう。

佐倉支部青年部結成される(5/21)

五月二十一日、勤労千葉佐倉支部青年部結成総会が、四十名の青年部員が集結するなか、圧倒的に勝ちとられた。

佐倉支部青年部は、三月三十一日の新生佐倉支部結成以降、職場での討論をかさね着々と準備を進めてきた。五月十六日には、「結成準備集会」がもたれ、全体の総意で五月二十一日の「佐倉支部青年部結成総会の開催」が決定され準備委員が選出された。

五月二十一日の結成総会は、会場に各支部青年部からの檄布がはりめぐらされるなか、飯高君のあいさつ、笠井君の成立宣言で開会された。議長には石津君を選出したのち、あいさつにたった結成準備委員長の中野君は、「佐倉支部

青年部もいよいよ結成にいたりました。全支部の仲間と共に支部の先頭にたつて激動の八〇年代を闘いぬこう」と決意をこめてあいさつ。つづいて、来賓として佐倉支部和田書記長、本部田中青年部長又、かけつけてくれた各支部青年部代表からの激励をうけ、ただちに、鈴木君より提案された「規約の制定について」及び「当面する組織財政方針」を満場の拍手で確認、新役員を選出し勤労千葉佐倉支部青年部が力強く誕生したのである。

結成総会の最後には、青年部結成後、初の闘いとして、五・二五三里塚現地集会への総決起が全体で熱く確認され、その日から闘いの第一歩を大きくふみ出した。

